

平成30年度9月補正予算の概要

一般会計

補正額	890,755千円
[債務負担行為	17,172千円]
当初	178,056,028千円
補正前	179,774,545千円
補正後	180,665,300千円

◎主な補正項目

○都市ブランド発信事業経費	3,588千円
市内情報の発信拠点である「阪神西宮おでかけ案内所」の運営に要する経費	
○耐震化促進事業経費	6,000千円
個人住宅の危険ブロック塀等撤去に対する補助金の新設	
○就学奨励助成事業経費等	17,730千円
就学奨励金制度の新入学用品費における一人あたりの支給額の増額	
○ブロック塀の撤去・改修工事費	95,429千円
早急に対策が必要となる公共施設のブロック塀撤去・改修に要する経費	
○過年度国・県支出金超過交付返納金	721,257千円
前年度に概算交付を受けた国庫支出金等の返納金	

◎債務負担行為の補正

○児童扶養手当システム改修業務（H31）	17,172千円
児童扶養手当の支給回数見直しに係るシステム改修委託のための、債務負担行為の設定	

特別会計

補正額	43,051 千円
当初	87,852,202 千円
補正前	87,852,202 千円
補正後	87,895,253 千円

◎補正項目

- 償還金〈国民健康保険特別会計〉 **38,851**千円
前年度に国から概算交付を受けた退職者医療交付金の返納金
- 公有財産購入費等〈公共用地買収事業特別会計〉 **4,200**千円
武庫川広田線整備事業にかかる用地買収費等